

## 8-2 地域外交の深化と通商の実践

### 地域外交の推進

### 世界の様々な国・地域との多様な交流

新ビジョン体系	8-2 (1)(2)	担当部局	地域外交局 地域外交課
---------	------------	------	-------------

これから、政策8-2、地域外交の深化と通商の実践のうち、(1) 地域外交の推進、(2) 世界の様々な国・地域との多様な交流について説明いたします。

お手元に施策調書を御用意して視聴をお願いします。

❖ 目 標

- 世界の様々な国・地域と実のある外交を展開し、本県の存在感を高めます。
- 教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大します。
- 県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成します。

❖ 施策に関する指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	区分
県・市町の国際交流協定等締結・調印数	(2016年度) 104件	(2020年度) 116件	130件	C
地域外交関連事業による海外からの受け入れ人数	(2016年度) 2,766人	(2018~2020年度) 累計 5,366人	(2018~2021年度) 累計 12,000人	C
青年海外協力隊等の国際協力ボランティア派遣者数	(2016年度まで) 累計 1,689人	(2020年度) 累計 1,800人	累計 1,950人	C

まず1ページを御覧ください。

本施策は、「世界の様々な国・地域と【実のある外交を展開し、本県の存在感を高めること】」、「教育、文化、経済、スポーツ、観光等の様々な分野で交流人口を拡大すること」、「県民の国際協力ボランティアへの参加を促し、世界で活躍する人材を育成すること」を目標に掲げています。

この目標を達成するため、活動指標を設定し、

### 地域外交の推進

活動指標	基準値	現状値	目標値	区分
県と重点国・地域等とのパートナーシップ新規構築数	—	(2018～2020年度) 累計2件	(2018～2021年度) 累計8件	●
国際協力ボランティアに関する説明会等開催回数	(2013～2016年度) 累計5回	(2018～2020年度) 累計61回	(2018～2021年度) 累計70回	○

### 世界の様々な国・地域との多様な交流

活動指標	基準値	現状値	目標値	区分
海外駐在員事務所対外活動件数	(2017年度) 2,186件	(2020年度) 963件	2,700件	●
海外からの研修員の受入人数・日数	(2013～2016年度) 累計49人・3,311日	(2018～2020年度) 累計36人・2,783日	(2018～2021年度) 累計60人・4,000日	●

施策の進捗度の管理として活動指標を設定しています。

❖ 施策推進の視点・主な取組

👉 **視点1** 人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開

① 重点6か国・地域を中心とした相互にメリットのある交流の推進

---

友好的互惠・互助の精神に基づく平和を築くための善隣外交を基本とし、富士山静岡空港の活用と友好提携先等との関係強化を通じた、教育、文化、経済、スポーツ、観光など幅広い分野での交流を促進します。

👉 **視点2** 社会変容を踏まえた地域外交の展開

② コロナ禍及びコロナ後を見据えた交流の推進

---

従来 of 対面による交流に加えて、オンラインを活用した「ツイン外交」や海外駐在員事務所の積極的な活用により、本県の更なる発展に向けて、コロナ禍によりもたらされた社会変容に対応した取組を展開します。併せて海外からの活力取込に向けた取組を実施します。

次に2ページを御覧ください。

本施策では、「人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開」と「社会変容を踏まえた地域外交の展開」のふたつの視点から、平和を築くための善隣外交を基本として、幅広い分野の交流促進の他、コロナ禍によってもたらされた社会変容を踏まえた、オンラインを活用した外交を実施しています。

## 1 現状・課題と県の施策

### 【現状・課題 1】

- 地域外交とは、国や地域による文化の違いを理解して、友好的互惠・互助の精神に基づき自立した相互の信頼関係を築く地域レベルの国際交流・国際協力のことです。
- 富士山静岡空港の活用と友好提携先等との関係強化を通じた、教育、文化、経済、スポーツ、観光などの幅広い分野で交流を促進します。

### 視点1 人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開

- 本県の地域外交の展開を示すため、平成 24 年度に開催した地域外交戦略会議にて、「静岡県地域外交基本方針」を策定（平成 27 年度、平成 30 年度改訂）し、これに基づき、地域外交を推進しています。
- 重点 6 か国・地域等との友好関係を構築し、相互にメリットのある交流を展開しています。  
主な取組➡ ①重点 6 か国・地域を中心とした相互にメリットのある交流

次に 3 ページを御覧ください。

現状・課題と県の施策について、御説明します。

現状と対応すべき課題は、「自立した相互の信頼関係を築く地域レベルの国際交流・国際協力である地域外交」と、「富士山静岡空港の活用と友好提携先等との関係強化を通じた、幅広い分野での交流促進」です。

県は、「人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開」という視点で、本県の地域外交の展開を示す「静岡県地域外交基本方針」の策定や、重点 6 か国・地域との、相互にメリットのある交流の展開を実施しています。

1 静岡県地域外交戦略方針

地域外交の展開に当たり、「重点的取組」、「重点国・地域」、「推進体制」の3つの視点から戦略方針を整理し、明確な時間軸のもとに優先順位の高いものから取組を進め、継続的な展開を図ることで、実効性のある地域外交を実現する。

1、静岡県地域外交基本方針について御説明します。

地域外交の展開に当たり、「重点的取組」、「重点国・地域」、「推進体制」の3つの視点から戦略方針を整理し、実効性のある地域外交を実現するための方針です。

① 重点的取組

人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開

— **有徳の人・憧れの地域をつくる交流の促進**

- 青少年の相互派遣等による教育交流
- 民間団体等による文化交流の促進
- 健康・長寿、防災、インフラ整備など、本県の特徴を活かした交流

— **通商の促進**

- 県産品の輸出拡大
- 海外展開を図る地域企業への支援
- 海外経済ミッションの受入・派遣等、経済交流の促進

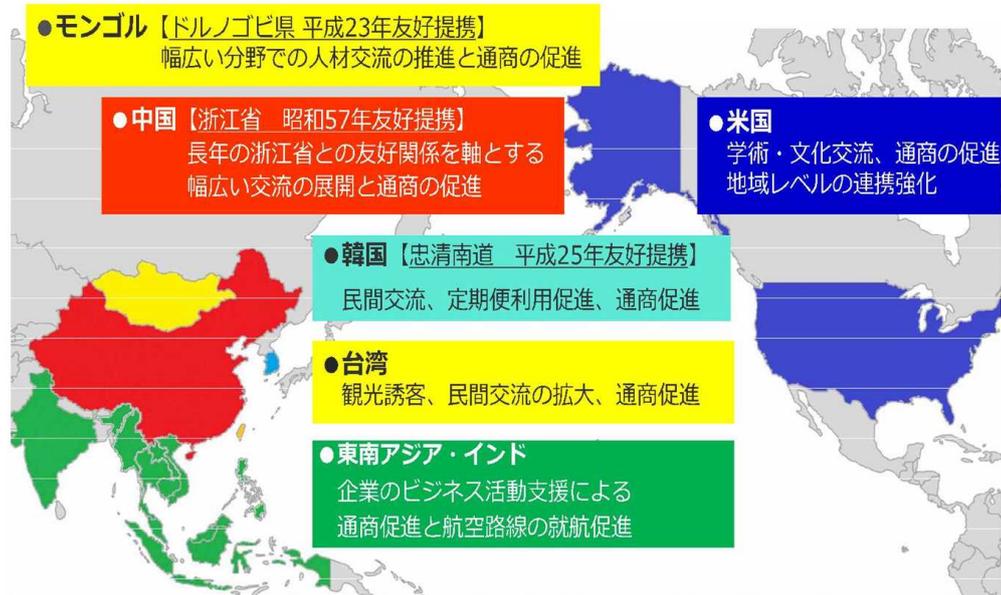
— **スポーツ・観光交流の促進**

- 世界的なスポーツイベント開催を見据えたスポーツ交流
- 富士山静岡空港ほか本県が有する様々な資源や友好提携先等との交流の成果を活用した観光交流の促進

重点的取組として、「人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開」をもとにして、交流の促進などを実施しています。

② 重点国・地域

友好提携の状況や富士山静岡空港の就航先など、本県との強い関係があり、今後の地域外交の展開に当たり重要と考えられる次の6つの国や地域を重点国・地域とする。



次に4ページを御覧ください。

富士山静岡空港の就航先など、本県と強い関係のある、中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア・インド、米国の6つの国や地域を、重点国・地域としています。

### ③ 推進体制

各部局が共通した認識の下に、県内市町や企業、民間団体等とも連携を図りながら、総合的かつ効果的に施策展開を図る。さらに通商推進プロジェクトチームにより、通商の推進に向けた部局横断的な課題に取り組む。

地域外交には交渉相手の国や地域の専門家が求められることから、地域外交を担う人材を育成するとともに、外部有識者の活用や重点国・地域での各種機関との連携や、海外駐在員事務所を核としたネットワーク機能の強化を進める。

- 全庁的な共通認識に基づく戦略的な施策の展開
- 地域外交を担う職員の育成
- 外部有識者からの助言・指導やネイティブ職員の活用  
    ネイティブ職員：中国1名、韓国1名、モンゴル1名
- 海外駐在員事務所を核とするネットワーク機能の強化
- 県内市町、企業、民間団体、各種国際関係機関等との連携

推進の体制としては、関係各所と連携を図り、通商推進プロジェクトチームによる部局横断的な取り組みや、地域外交を担う人材の育成、海外駐在員事務所を核としたネットワーク機能の強化を進めています。

3 友好協定締結先	
(1)中国・浙江省	
締結年月	昭和 57 (1982 年) 4 月
省都	杭州市
人口	5,850 万人 (2019 年)
面積	105,500 km <sup>2</sup>
GDP	約 111 兆 5000 億円
主要産業	紡績、機械工業、IT 産業
(2)韓国・忠清南道	
締結年月	平成 25 年 (2013 年) 4 月
道庁所在地	洪城郡洪北邑 (ホンソングンホンブクウプ)
人口	221 万人 (2020 年)
面積	8,226.17 km <sup>2</sup>
GDP	約 11 兆 8,000 億円
主要産業	製造業、サービス業
(3)モンゴル・ドルノゴビ県	
締結年月	平成 23 (2011 年) 4 月
県庁所在地	サインシャンド
人口	7.1 万人 (2017 年)
面積	109,472 km <sup>2</sup>
GDP	約 16 億円
主要産業	畜産、農牧、重工業
(参考)静岡県	
人口	360 万人 (2021 年 4 月)
面積	7,777 km <sup>2</sup>
GDP	約 17 兆 4,600 億円
主要産業	製造業、農業・水産業

次に、5 ページを御覧ください。

友好協定締結先については、「中国・浙江省」、「韓国・忠清南道」、「モンゴル・ドルノゴビ県」と締結しています。

#### 4 海外駐在員事務所の設置状況

	東南アジア	中国	韓国	台湾
設置目的	昭和60年プラザ合意以降の急激な円高に伴う県内中小企業による海外展開を支援する。併せて、観光、文化、教育分野の交流促進を通じ、東南アジアの活力の取込みを図る。	経済成長が著しく、企業の進出が顕著な中国における本県企業の活動を支援する。	富士山静岡空港の活用促進とインバウンド増加のため、仁川空港定期便維持と利用拡大、新規就航促進、本県観光商品造成支援等により、本県の知名度向上及び韓国との交流促進を図る。	台湾全土を対象に、通年にわたり観光誘客、民間団体間の交流などの促進により、将来的な定期便デイリー化を通じ交流人口の拡大を目指す。
設置時期	昭和63年6月1日 (平成25年6月1日)	平成6年10月1日	平成19年6月29日	平成25年4月22日
活動範囲	東南アジア、南アジア、オセアニア	中国 (台湾を除く)	韓国、モンゴル	台湾
運営体制	駐在員 1人 現地採用職員 2人	駐在員 1人 現地採用職員 2人	駐在員 1人 現地採用職員 2人	駐在員 1人 現地採用職員 2人

海外駐在員事務所は、「東南アジア」、「中国」、「韓国」、「台湾」に設置されています。

5 地域外交施策を通じた交流の拡大		
指標	2011 年度	2019 年度
<有徳の人・憧れの地域をつくる交流の促進>		
外国人留学生数	2,251人(※2012年度)	3,598人
県内高等教育機関から海外への留学生数	620人(※2012年度)	887人
県内大学と海外大学との協定締結数	185校	299校
県内高等学校の海外修学旅行実施校数	46校	52校
<通商の促進>		
県の海外市場開拓支援による県産農林水産物新規輸出成約件数	54件	161件
県内企業の海外事業所数	1,006事業所	1,115事業所
富士山静岡空港を利用した輸出入金額	208百万円	2,870百万円
外国人就業者数 (専門的・技術的分野の在留資格)	2,464人	6,209人
<スポーツ・観光交流の促進>		
外国人宿泊者数	333,560人(※年計)	2,493,790人(※年計)
富士山静岡空港の外国人出入国者数	38千人	206千人
県内港湾のクルーズ船による寄港数	7件	45件

次に6ページを御覧ください。

5、地域外交を通じた交流の拡大について御説明します。

表を御覧ください。

2011年度を基準として、2019年度までにどれだけ交流の拡大があったか、様々な指標で検証しています。

外国人留学生数、県内大学と海外大学との協定締結数など、着実に成果が上がってきています。

6 ふじのくにの魅力の向上と発信

項目	年
富士山の世界文化遺産登録	2013年
韮山反射炉の世界文化遺産登録	2015年
伊豆半島のユネスコ世界ジオパーク認定	2018年
F A O世界農業遺産認定（静岡の茶草場農法、静岡水わさびの伝統栽培）	2013年 2018年
駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟	2016年

6、ふじのくにの魅力の向上と発信について御説明します。

表を御覧ください。

2013年の富士山世界文化遺産登録を皮切りに、本県の多くの世界クラスの資源が顕在化しています。

これらの資源を最大限に活用し、世界に向けて発信しています。

### 【現状・課題 2】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、対面による交流は中止や延期を余儀なくされています。
- 重点6か国・地域を中心とした関係の維持・強化のため、社会変容に対応した地域外交を推進します。

#### **視点2** 社会変容を踏まえた地域外交の展開

○コロナ禍において、対面とオンラインの併用による「ツイン外交」や海外駐在員事務所の積極的な活用、また、海外からの活力取込に向けた取組を行います。

主な取組➡ ② コロナ下及びコロナ後を見据えた交流の推進

次に7ページを御覧ください。

現状と対応すべき課題の二つ目は、「新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面による交流は中止や延期を余儀なくされていること」、「重点6か国・地域を中心とした関係の維持・強化のため、社会変容に対応した外交を推進すること」です。

県では、「社会変容を踏まえた地域外交の展開」という視点で、コロナ禍における対面とオンラインの併用による「ツイン外交」や、海外駐在員事務所の積極的な活用などを実施します。

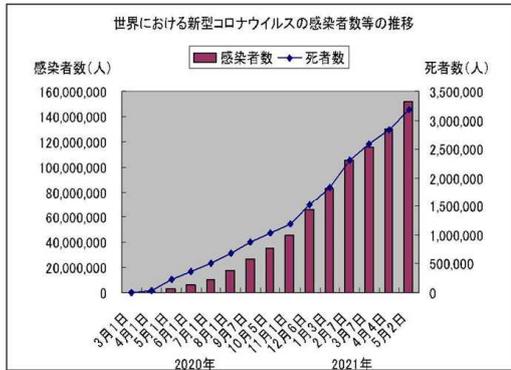
1 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況（2021年5月23日時点）

区分	累計感染者数 (人)	人口10万人 あたりの割合	累計死者数 (人)	人口10万人 あたりの割合
北米・中南米	65,980,739	6,451.1	1,615,127	157.9
ヨーロッパ	54,110,276	5,799.2	1,134,786	121.6
アフリカ	3,446,089	307.2	85,964	7.7
東南アジア	30,088,649	1,488.5	372,277	18.4
日本	714,274	564.7	12,236	9.7
世界	166,352,007	—	3,449,189	—

(WHO 発表)

1、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の状況について説明します。

表とグラフを御覧ください。



(WHO 発表を基に地域外交課作成)

世界における新型コロナウイルスの感染者は依然として増加傾向にあり、日本においても、同様に増加傾向です。

## 2 新型コロナウイルスの感染拡大による各国・地域との往来制限

日本の対外入国制限等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 2020 年 10 月 1 日から在留資格を持つ外国人の入国制限を緩和 →2020 年 12 月 28 日から全ての外国人の新規入国を原則停止</li><li>・ 一部の国・地域とビジネストラックやレジデンストラックを運用 →2021 年 1 月 14 日からビジネストラック等の運用停止</li><li>・ 日本人の短期出張に係る帰国後 14 日間の待機免除特例 →2020 年 12 月 28 日から一時停止</li><li>・ 2020 年 12 月 30 日から検疫を強化</li></ul>
海外の対日入国制限等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 95 か国・地域で入国制限</li><li>・ 164 か国・地域で入国後の行動制限</li></ul>

(外務省発表)

次に 8 ページを御覧ください。

2, 新型コロナウイルスの感染拡大による各国・地域との往来制限について御説明します。

日本は、外国人の新規入国の原則停止や検疫強化などを実施している一方で、外国は日本に対し、95か国・地域で入国制限を行うなどの対策がとられています。

### 3 出入国者数

#### (1)入国者数

	2019年	2020年	対前年比
延べ入国者数	51,217,234人	7,990,527人	15.6%
うち外国人	31,187,179人	4,307,257人	13.8%

(出入国在留管理庁「出入国管理統計」)

#### (2)出国者数

	2019年	2020年	対前年比
延べ出国者数	51,041,173人	7,857,294人	15.4%
うち外国人	30,960,504人	4,683,075人	15.1%

(出入国在留管理庁「出入国管理統計」)

3、出入国者数について、御説明します。

2020年の延べ入国者数は、前年比15.6%、外国人に限れば、13.8%となっています。

2020年の延べ出国者数は、前年比15.4%、外国人に限れば15.1%となっています。

出入国ともに大幅に減っていることが分かります。

#### 4 静岡県における宿泊者数

	2019年	2020年	対前年比
延べ宿泊者数	2,342万人泊	1,345万人泊	57.4%
うち外国人	249万人泊	26万人泊	10.4%

(観光庁「宿泊旅行統計調査」)

4、静岡県における宿泊者数について御説明します。

静岡県の2020年の延べ宿泊者数は、前年度比57.4%、外国人に限れば、10.4%となっています。

5 富士山静岡空港の国際線直行便の路線数

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
中国路線	11	6	6	10	4
韓国路線	2	2	2	2	1
台湾路線	1	1	1	1	1
合計	14	9	9	13	6

※2020年度は全便欠航

(県空港振興課調べ)

6 県内企業の海外への新規展開事業者数

(単位：社)

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
21	22	26	7	集計中

(県企業立地推進課調べ)

次に9ページを御覧ください。

5、富士山静岡空港の国際線直行便の路線数については、2020年度は前年度の半分以下となり、全便が欠航となっています。

6、県内企業の海外への新規展開事業者数については、2019年は前年の3分の1以下となっています。

7 海外修学旅行を実施した公立高校の割合 (単位：%)

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
23	34	34	31	集計中

(県教育委員会高校教育課調べ)

8 県内高等教育機関から海外への留学生数 (単位：人)

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
526	904	809	887	集計中

(県大学課調べ)

7、海外修学旅行を実施した公立高校の割合についても減少傾向です。

8、県内高等教育機関から海外への留学生数については、ほぼ横ばいです。

なお2020年が集計中の項目については、大幅な減少が予想されています。

現状と対応すべき課題については、以上です。

## 2 施策に関する県と市町、民間等との役割分担

区分	役割・取組等
県	(人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開) ・重点6か国・地域等との関係構築による相互にメリットのある事業の実施 ・外務省及び日本の在外公館との連携 ・国際交流関係団体（JICA、国際交流基金等）、県内関係機関（静岡県国際経済振興会、静岡県日中友好協議会等）との協働  (社会変容を踏まえた地域外交の展開) ・対面とオンラインの併用による「ツイン外交」 ・海外駐在員による現地の国・地域での支援 ・これまで築いたネットワークを活用した情報発信
市町	(人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開) (社会変容を踏まえた地域外交の展開) ・県と連携し、各市町の状況に応じた地域外交の推進 ・市民への国際交流に関する広報活動の実施
民間等	(人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開) (社会変容を踏まえた地域外交の展開) ・青少年の交流等、地域における国際化の推進 ・県の情報やネットワークを活用した企業間交流や販路拡大 ・富士山静岡空港から来静する外国人観光客の取込み

次に10ページを御覧ください。

ここでは、施策に関する県と市町、民間等との役割分担について説明します。

県は、重点6か国・地域との交流、外務省及び日本の在外公館との連携、オンライン併用の「ツイン外交」等を実施しています。

市町は、県との連携により各市町の状況に応じた地域外交と、市民への国際交流に関する広報を実施しています。

民間等は、青少年の交流や地域における国際化、企業間交流や販路拡大、外国人観光客の取り込みをおこなっています。

### 3 主な取組

#### 視点1 人をつくり、富をつくり、平和を築く地域外交の展開

取組①	重点6か国・地域を中心とした相互にメリットのある交流の推進	担当課名	地域外交課
目的 (何のために)	国際的に存在感のある地域となるため、地域外交基本方針で定めている6つの重点国・地域を中心に、相互にメリットのある交流を推進します。		
	地域外交の展開に当たり、戦略方針の中に重点的取組を定め、優先順位の高いものから取組を進めて、継続的な展開を図ることで、実効性のある地域外交を実現します。		

次に11ページを御覧ください。

それでは、主な取組について説明します。

国際的に存在感のある地域となるため、6つの重点国・地域を中心に、相互にメリットのある交流を推進しています。

取組 1 : 重点的取組による幅広い分野での交流

<概要>

- ・地域外交基本方針において中期的視点による重点的取組として定めている「有徳の人・憧れの地域をつくる交流の促進」、「通商の促進」、「スポーツ・観光交流の促進」により、幅広い分野での交流を推進する。

<内容>

- ・相互の交流を支える人材の育成や世界から憧れられる地域づくり
- ・県産品の輸出拡大や海外展開を図る企業支援及び経済ミッション団の相互派遣
- ・世界的イベント等を通じたスポーツ交流や航空路線活用による観光交流促進

取

取組事例について説明します。

幅広い分野での交流を促進するために、県産品の輸出拡大や、海外展開を図る企業への支援、スポーツ交流や航空路線活用による観光交流促進を実施しています。

取組内容 (手段、手法など)	<これまでの実績>	
	有徳の人・憧れの地域をつくる交流の促進	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流を支えるグローバル人材の育成</li> <li>・ 青少年の相互理解の促進</li> <li>・ 本県のプレゼンス（存在感）向上</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県・浙江省友好交流卓球大会（令和元（2019）年）</li> <li>・ 海外技術研修員受入（毎年）</li> <li>・ ブラジル青少年派遣（H30（2018）年～）（※写真左）</li> <li>・ JICA 帰国報告会（毎年）（※写真右）</li> </ul>	

これまで、海外技術研修員の受入やブラジル青少年派遣により、青少年の相互理解の促進などの成果が得られました。

通商の促進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産農林水産物の新規輸出成約件数の増加</li> <li>・ 輸出商談会等への参加企業増加による県産品の販路拡大</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 輸出商談会への出展支援（※写真左）</li> <li>・ 県産品を活用したレストランフェアや県産日本酒の利き酒キャンペーン</li> <li>・ ビジネス商談会の開催（※写真右）</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

次に12ページを御覧ください。

ビジネス商談会の開催や輸出商談会への出展支援などにより、県産農林水産物の新規輸出成約件数の増加などの成果がありました。

スポーツ・観光交流の促進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富士山静岡空港を発着する海外路線の増加による相互交流人口の拡大</li> <li>・ 外国人宿泊者数の増加</li> <li>・ スポーツを通じた相互交流の促進及び本県の認知度向上</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外航空会社や船社へのセールス活動</li> <li>・ 旅行博等への出展（※写真左）</li> <li>・ オリンピック・パラリンピックホストタウン及びモンゴルをはじめとした事前キャンプの誘致活動や交流支援（※写真右）</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

そのほか、オリンピック・パラリンピックのホストタウン及びキャンプの誘致や、海外航空会社や船社へのセールス活動を実施し、富士山静岡空港を発着する海外路線の増加による交流の拡大や、スポーツを通じた交流の促進などの成果がありました。

取組 2 : 重点 6 か国・地域との交流 (P.22 参考資料)

<概要>

- ・ 友好提携の状況や富士山静岡空港の就航先など、本県と強い関係があり、今後の地域外交の展開に当たり重要と考えられる 6 つの重点国・地域と、相互にメリットのある交流を推進する。

<内容>

- ・ 知事、副知事、外部有識者等が出席し、推進体制や施策に関して意見交換を行う地域外交推進本部会議において決定された取組の方向性に則した交流事業の実施
- ・ 官民連携による事業実施

次に13ページを御覧ください。

重点 6 か国・地域との交流についてです。

取組内容(手段、手法など)	<これまでの実績>	
	中国：長年にわたる浙江省との友好関係を軸とする幅広い交流の展開と通商の促進	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浙江省政府との関係強化による富士山静岡空港を発着する浙江省の航空路線増加（令和元年度に最大週 11 便）</li> <li>・ 行政と経済団体の協働による企業間の連携強化</li> </ul>
	代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静岡県・浙江省友好交流卓球大会（令和元（2019）年）※再掲（※写真左）</li> <li>・ 静岡県・浙江省経済交流促進機構全体会議（毎年）</li> <li>・ 北京国際園芸博覧会への出展（令和元（2019）年）（※写真右）</li> <li>・ 日中青年代表交流（毎年）</li> </ul>
		

中国との交流では、

浙江省との関係強化による、富士山静岡空港を発着する浙江省の航空路線の増加などの成果が得られました。

韓国：民間主体の交流拡大と定期利用の促進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交流支援を通じた民間相互の継続交流</li> <li>・ 青少年交流による相互理解の促進</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝鮮通信使記念茶会（毎年）（※写真左）</li> <li>・ 済州青少年フォーラム（毎年）（※写真右）</li> <li>・ 民間外交支援事業（通年）</li> <li>・ 大学生による「食」をテーマにした交流（平成 30（2018）年）</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

韓国との交流では、朝鮮通信使記念茶会など、交流支援を通じた民間相互の継続交流などの成果が得られました。

モンゴル：幅広い分野での人材交流の推進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修事業を通じたモンゴル国の発展への貢献と交流人材の育成</li> <li>・将来的に本県で就職を目指す介護人材育成による本県の人材不足解消の端緒</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モンゴル長期人材研修員受入、電力流通研修員受入（毎年）</li> <li>・将来、本県で介護士等を目指す学生の育成研修（令和元（2019）年～）（※写真左）</li> <li>・高校生交流団の相互派遣（毎年）（※写真右）</li> <li>・高度人材を対象とした合同面接会開催（令和元（2019）年～）</li> </ul>
	

次に14ページを御覧ください。

モンゴルとの交流では、研修事業を通じたモンゴル国の発展への貢献と交流人材の育成などの成果が得られました。

また、将来本県で介護士等を目指す学生の育成研修を行うなど、本県の人材不足を解消するための端緒をつかむことができました。

取組内容 (手段、手法など)	台湾：観光誘客及び民間交流の拡大と通商の促進	
	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソンやサイクリングなどを通じた相互交流人口の拡大</li> <li>・行政間の防災交流深化に合わせた防災用品の販路拡大</li> </ul>
	代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ交流（マラソン、サイクリング）（毎年）（※写真左）</li> <li>・ふじのくに通商エキスパートによる支援（毎年）</li> <li>・防災交流（派遣及び防災用品の販路拡大支援）（毎年）（※写真右）</li> <li>・教育旅行交流（毎年）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

台湾との交流では、マラソンやサイクリングなどを通じた相互交流人口の拡大などの成果が得られました。行政間の防災交流も毎年実施しています。

東南アジア・インド：企業のビジネス活動支援による通商の促進と航空路線の就航促進	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政主導による経済交流事業実施による企業活動を支援</li> <li>・高度人材マッチング会を通じた本県企業の人材不足解消</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東南アジアからの研修員受入（毎年）（※写真右）</li> <li>・東南アジア経済交流事業（毎年）（※写真左）</li> <li>・海外高度人材と県内中小企業のマッチング会（毎年）</li> <li>・インド ZOHO 社サマーキャンプ</li> </ul>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

東南アジア・インドとの交流では、研修員の受け入れや、高度人材と県内中小企業のマッチング会などを通じて、本県企業の人材不足解消などの成果が得られました。

米国：学術・文化交流、通商の促進と地域レベルの連携強化	
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政間の交流を通じた企業展開を支援</li> <li>・茶の機能性に関する茶の機能性 PR による静岡茶の輸出拡大</li> </ul>
代表的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日米カウンシル知事会議（毎年）（※写真左）</li> <li>・シリコンバレー現地展示会（令和元（2019）年）</li> <li>・カリフォルニア大学デービス校との連携による静岡茶輸出拡大（毎年）</li> <li>・日米中西部会（毎年）（※写真右）</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

次に15ページを御覧ください。

米国との交流では、日米カウンシル知事会議等による企業展開支援のほか、茶の機能性に関するPRによる静岡茶の輸出拡大などの成果が得られました。

**視点2** 社会変容を踏まえた地域外交の展開

取組②	コロナ禍及びコロナ後を見据えた交流の推進	担当課名	地域外交課
目的 (何のために)	・コロナ禍においても、これまでに築いた重点6か国・地域を中心とした関係の維持・発展が重要となります。 ・このため、コロナ禍によりもたらされた社会変容に対応した柔軟な交流の展開を図る必要があります。		
	・社会変容に対応するため、従来の対面による交流に加え、オンラインを併用した「ツイン外交」の実施や、海外駐在員事務所の積極的な活用を行います。 ・併せて、新たに海外からの活力取込に向けた取組を実施します。		

次に16ページを御覧ください。

主な取組の二つ目です。

コロナ禍によってもたらされた社会変容に対応した柔軟な交流と、重点6か国・地域との交流維持・発展のために、コロナ禍及びコロナ後を見据えた交流促進を実施しています。

取組内容（手段、手法など）	取組1： ツイン外交の推進（P.25 参考資料）
	<p>&lt;概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域外交の基本は顔と顔を合わせ、相互理解を深め、信頼関係を構築する「対面」による交流が基本であるが、これまでに関係を築いた交流先の国・地域との関係の維持・発展のため、オンラインも積極的に活用している。</li> <li>・これまでの交流を通じて構築した独自のネットワークを活用し、海外の最新かつ正確な情報を提供しているほか、本県情報の海外への発信を行っている。</li> <li>・海外4か国・地域に配置している駐在員事務所を積極的に活用し、国境を越えた往来が制限されている状況下においても、県産品の販路開拓支援、コロナ後を見据えたPR活動を効果的に実施する。</li> </ul> <p>&lt;内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面とオンラインの併用による「ツイン外交」の実施（会談、研修、民間・学生交流）</li> <li>・県内の海外展開企業やインバウンド受入の観光事業者等を対象とする、今後の業務の参考となる海外の最新情報を紹介する「地域外交チャンネル」の配信</li> <li>・世界中で感染拡大する新型コロナウイルス感染症について、海外駐在員事務所のある国・地域を中心に特長ある対策等を紹介する「海外駐在員トピックス臨時版」の発行</li> <li>・海外において知名度の高いインフルエンサーを活用した本県情報の発信</li> <li>・商談会、旅行博などへの出展やオンライン商談会に参加する県内企業への支援、現地政府との連携事業の実施など、海外駐在員事務所の積極的な活用</li> </ul>

取組事例を紹介します。

地域外交は信頼関係を構築する「対面」による交流が基本ですが、現在はオンラインも積極的に活用しています。

また、これまで構築した独自のネットワークの活用による本県情報の海外への発信や、海外駐在員事務所の積極的な活用によるPR活動を実施しています。

具体的には、対面とオンラインを併用した「ツイン外交」の実施や、海外展開企業やインバウンド受入の観光事業者等に最新情報を「地域外交チャンネル」で配信しています。

そのほか、「海外駐在員トピックス臨時版」の発行による世界の特色ある新型コロナ対策の紹介や、オンライン商談会に参加する県内企業の支援などを実施しています。

<令和2年度の実績>

ツイン外交の実施

◎知事と海外関係者との対談

時期	国・地域	相手方	オンライン
5月	台湾	台北駐日経済文化代表処横浜分処長	○
6月	中国	中国駐日大使	○
9月	韓国	駐横浜韓国総領事館総領事	
10月	ブラジル	駐日ブラジル大使	
11月	インドネシア	駐日インドネシア臨時代理大使	
11月	インドネシア	西ジャワ州知事	○
1月	中国	中国駐日大使	○
2月	台湾	台湾観光局長及び台湾観光協会会長	○



中国駐日大使とのオンライン会談



駐横浜韓国総領事との面談

次に、17ページを御覧ください。

ツイン外交の実施として、知事と海外関係者との対談において、台湾や中国、インドネシアとの交流にオンラインを活用しました。

◎オンライン交流事業事例

研修事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・モンゴル電力研修（モンゴル国の電力技術職員育成）</li><li>・モンゴル日本理解人材育成 (将来本県で介護職員として従事することを目指す人材の育成)</li></ul>
交流事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・本県と台湾との高校生交流</li><li>・K-POP をテーマとした青少年交流（韓国）</li><li>・モンゴル交流自治体情報交換会</li></ul>



日本理解人材育成研修



県内と台湾の高校生間の交流

また、オンライン交流事業として、モンゴルとの研修や人材育成、K-P O P をテーマとした韓国との青少年交流などを実施しました。

◎県民や県内企業にとり有益な情報発信

- ・報道機関に積極的に情報提供。(令和2年度は新聞52回、テレビ4回の掲載)
- ・「地域外交チャンネル」を開設し、毎週火曜日に実施。
- ・海外駐在員事務所は、現地の最新情報を「海外駐在員トピックス」として毎月発信。加えて、「臨時版」を令和2年4月末から令和3年3月末までに19回発行。この他、現地進出企業や県内観光事業者等を対象としたWEBセミナーを開催。
- ・インドネシア等でプロサッカー選手として活躍した松永祥兵氏(三島市出身。ふじのくに観光公使)によるインドネシア向けの本県PR動画を制作し公開。



地域外交チャンネル



インドネシア向けPR動画

次に18ページを御覧ください。

県民や県内企業に有益な情報については、積極的に報道提供するとともに、地域外交チャンネルの開設や、海外駐在員トピックスの発行、海外向け静岡県PR動画の公開など、様々な手法で情報提供を実施しました。

◎海外駐在員事務所の主な活動

<中国駐在員事務所>

地域の魅力発信事業

- ・在中国日本大使館との連携
- ・中国 SNS で生放送
- ・ちびまる子ちゃんランドから生中継し、観光施設や県産品を PR



<韓国駐在員事務所>

県産わさびの販路拡大

- ・県産わさびと忠清南道韓牛をライブショッピングによりセット販売
- ・チェジュ航空の無着陸飛行の機内にて PR



また、海外駐在員事務所においては、様々な活動をしています。

中国駐在員事務所では、地域の魅力発信事業として、ちびまる子ちゃんランドの生中継による観光施設や県産品のPRなどを実施しました。

韓国駐在員事務所では、県産わさびの販路拡大として、チェジュ航空の無着陸飛行の機内でのPRなどを実施しました。

<p>&lt;台湾駐在員事務所&gt;  富士山周遊チャーターで本県 PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャイナエアラインとの連携</li> <li>・機内食に県産品を活用したほか、機内で PR 動画を上映</li> </ul>	
<p>&lt;東南アジア駐在員事務所&gt;  利き酒コラボプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シンガポールの飲食店と連携</li> <li>・北海道、石川県とともに利き酒セットを販売</li> <li>・日本酒の特徴や蔵元を説明するシートを貼付</li> </ul>	

次に19ページを御確認ください。

台湾駐在員事務所では、富士山周遊チャーターでの本県PRとして、チャイナエアラインと連携し、機内での県産品活用やPR動画の上映などを実施しました。

東南アジア駐在員事務所では、利き酒コラボプロジェクトとして、北海道、石川県とともに利き酒セットの販売などを実施しました。

## 取組 2： 海外からの活力取り込み

### <概要>

- ・人口減少、少子高齢化などにより経済成長が鈍化すると見込まれる本県の課題解決に向けて、地域外交の新たな展開として、外国人材や外資系企業等の海外の活力取り込み(首都圏や関西圏を含む)が重要と考えられる。こうした取組を通じて、「世界から選ばれる“ふじのくに”」の実現を目指していく。

### <内容>

- ・外国人材や外資系企業の取り込みを図るための環境整備に向けた、首都圏在住外国人を対象としたオンラインタウンミーティングの開催
- ・首都圏在住で、テレワークが可能でありかつ高度な技能を持つ外国人材を対象に、本県の生活満足度や移住可能性を探るテレワーク体験事業の実施
- ・国内のコワーキングスペースを活用した交流の芽の発掘

次に20ページを御覧ください。

人口減少や少子高齢化を踏まえ、地域外交の新たな展開として、外国人材や外資系企業等の海外の活力取り込みが重要と考えられます。

このため、首都圏在住外国人を対象にしたオンラインタウンミーティングの開催や、高度外国人材を対象としたテレワーク体験事業の実施、国内のコワーキングスペースを活用した交流の芽の発掘を実施しています。

<令和2年度の実績>

- ・大都市圏在住の高度外国人材や留学生に対して、本県の印象や移住の可能性、居住地に求める条件等を調査するアンケートの実施（令和3年2月実施。有効回答数 216名）
- ・事前に選考した首都圏在住外国人材を対象に、モデレーターによるインタビューを通じて、参加者の本県に対する本音を引き出す「フォーカス・グループ・インタビュー」の実施
- ・本県への移住に当たっての魅力や課題をオープンな形で聴取する「ふじのくに高度外国人材等広聴会」の実施



オンラインタウンミーティングの様子

令和2年度は、事前に選考した首都圏在住外国人材を対象に、モデレーターによるインタビューを通じて、参加者の本県に対する本音を引き出す「フォーカス・グループ・インタビュー」などを実施しました。

取組については以上です。

#### 4 主要事業

事業名	重点項目	2021 予算額(千円)
地域外交展開事業費	・重点6か国・地域を中心に、各友好協定・覚書に基づいた交流事業等を実施	48,648
地域外交人材育成・ 経済交流強化事業費	・本県との架け橋となる人材育成に関する研修事業 ・経済交流事業 ・モンゴル国ドルノゴビ県との友好協定10周年記念事業	37,312
国際化総合推進費	・在外県人会の活動支援 ・北方領土返還要求理解促進 ・外務省や在日外国公館との連携	7,665
	合計	93,625

次に21ページを御覧ください。

最後に、主要事業についてです。これらの事業により、施策を進めています。

施策についての説明は以上になります。

令和3年度“ふじのくに”土民協働 施策レビュー 意見提出シート

第 班 名前： \_\_\_\_\_

- 1 テーマとなっている施策に関し、あなたが連想するキーワード3つを以下に記載してください。

--	--	--

- 2 施策の説明等を踏まえ、ご自身と施策とのかかわりについて記載してください。

--

- 3 その他、感想等に記載してください。

--

御視聴ありがとうございました。

施策レビューでは、参加いただく皆様に、御担当いただく施策に関して連想するキーワード等を事前にお伺いしています。

キーワードを3つ、「意見提出シート」に記載いただき、返信用封筒で御返送くださるようお願いいたします。

説明は以上になります。御視聴ありがとうございました。